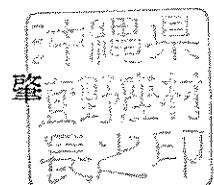




宜企第 42号
平成19年4月26日

国土交通省道路局長 殿

沖縄県宜野座村長 東



中期的な計画の作成にあたっての意見について

(回 答)

平成19年4月2日付け、国道企第114号で提出依頼があった標記の
件について、別紙のとおり提出します。

今後の道路政策や道路の整備・管理についての意見（宜野座村）

1 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

○拠点までのアクセス向上・連結強化

- ・当村においては、沖縄自動車道の整備により、県庁所在地である那覇市へのアクセスが向上し、生活がとても便利になった。
- 当村を含めた北部地域の振興及び活性化支援のために、交通拠点（那覇空港・重要港湾）や都市拠点（那覇市等）までのアクセス向上を図る道路整備が必要である。

○地域活性化支援

- ・現在事業中のバイパス整備は、平成2年度にルート決定し、着工しているが完成まで今後数年を要する見込みである。当整備事業は沿線周辺の開発を誘発しするものであり、本村の地域振興、地域活性化にとって重要である。沿線周辺で進めている宅地計画の実現のためにも、事業のスピードアップに取り組み早期供用を実現してほしい。
- ・沖縄本島北部東海岸の既設リゾートや本村で進行中の観光リゾート計画と恩納村等西海岸周辺観光施設の交流促進を図るために国道58号と国道329号へのアクセス横断道路（本村事業名：宜野座村西部幹線道路整備事業）の整備を先導的に行うことが必要である。周辺自治体の交流や東西交通ルートの交流利便性の促進を図り、観光立県沖縄のインフラ整備に資するとともに産業振興・雇用拡大に寄与するものである。

2 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

○既存道路の有効活用

- ・地域間の交流促進や地域活性化及び高速道路の効率的活用のために新たなインターチェンジ（スマートＩＣ）の整備が必要である。

3 その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

○観光支援道路

- ・当村を含めた北部地域の幹線道路の整備においては、観光支援道路としての位置づけを持たせ、景観に配慮した道路整備、景観が優れているビューポイント等においては、ロードパーク的休憩施設の整備が必要である。

- ・ 観光支援及び地域活性化のための「道の駅」整備への支援が必要である。現現在、漢那地区の国道329号沿いに設置されている特産品加工直売センター「未来ぎのざ」は国道往来者や周辺地域の利用客が年々増加し、活況を呈しているが駐車場等の施設整備がされてない状況である。「道の駅」整備事業によって関連施設を整備することにより、国道利用者の休憩や道路情報など交通安全面や特産品の販売など交流拠点として地域活性化に貢献するものと大きな期待を寄せていているところである。

○地域格差のない道路整備

- ・ 当村の幹線道路である国道は、本島西海岸及び本部半島の海岸部の道路と比べて機能及び景観上見劣りするが、今後は、北部地域の均衡な発展のためにも、地域格差のない道路整備が必要である。